



「住みたい」は、作れる。

- 自治基本条例制定から 12 年 -

行政経営課企画調整担当 (☎ 511-7701)

自分の住むまちで「あったらいいな」を叶えて「住みたいまち」にしていく。「まちづくり」ってそういうことから始まるのかもしれない。あなたが「住みたい」と思うのはどんなまちですか。今回は、それを叶えるための「まちづくりのルール」(自治基本条例)や「住みたいまち」をつくる活動をしている人たちについてご紹介します。



自治基本条例
ホームページ

あなたの身近なまちづくり



①フードパントリーの活動をする皆さん②まちの安全を守る消防団③北本まつり「宵まつり」で運行するねぶたの絵を描く中学生④3月21日に開催した「みどりとまつり」の準備をする運営ボランティア「ひこばえ隊」⑤成人式の企画・運営を務めた実行委員⑥癒し効果をもつ北本の森林を巡る「森林セラピーツアー」

まちづくりとは

まちづくりと聞くと、どんなことを思い浮かべますか？都市整備や公共工事、条例の制定や計画の策定？自分には縁のないものだと思いませんか？そんなことはありません。仲間と一緒に取り組んでいるスポーツや芸術活動、地域で行われるイベントへの参加、地域のごみ捨て場の掃除や市から届くアンケートへの回答等、皆さんは様々な形でまちづくりに参加しているのです。

「まちづくり」の定義は、「身近な居住環境を改善」し、「地域の魅力や活力を高める」ということ。自分の生活の質を高めるために身近な居住環境に対して働きかける持続的な活動ともいえます。

市だけでなく、住民やさまざまな機関、団体などが連携や協力を合せて進めるのも特徴です。ハード面の整備だけでなく、イベントの運営、コミュニティづくりなど、皆さんの生活を豊かにする取組の全てがまちづくりになるのです。

北本市では、こうした市民の皆さんが主役のまちづくりについて、その理念や基本原則を「自治基本条例」に定め、市の最高規範としています。

自治基本条例

地方分権改革により、地方公共団体の運営に住民の意思を十分に反映させる取組や、地域のことは住民が責任を持って決める地域社会を目指す動きが活発になっていきました。こうした流れの中、北本市では、平成21年9月に、「市民がまちづくりの主役となる住民自治を確立し、豊かな自然と歴史的文化遺産を次世代へ引き継ぎ、誰もが安心して生活できる個性豊かな自立したまち」を築くため、自治基本条例を制定しました。

3つの基本原則(ルール)

- この条例は、まちづくりに関する3つの基本原則を定めています。
- 市民と市とが、まちづくりに関する情報を共有すること。
- 市民は積極的にまちづくりに参加するとともに、市は市民の市政へ参画する機会を保障すること。
- 市民と市とが、協働してまちづくりを進めること。

時代の変化

条例を制定してから12年が経過した現在、AI等の高度な技術を活用して人々の社会生活を豊かにする時代を迎えているほか、新型

これからも

北本市では、自治基本条例の「3つの基本原則」を基に、多くの市民の参加による多種多様なまちづくりを進めてきました。今でこそ、国連で採択されたSDGsをはじめとして、社会の持続可能性を重視する取組がメインストリームとなつていますが、北本市で長い間続けてきたまちづくりは、地域活動や人間関係の多様性を育み、地域社会を持続可能なものにする取組そのものでした。これからも、こうした取組を継続していくことにより、「誰もが安心して生活できる個性豊かなまち」の実現を図っていく必要があります。

自分の「住みたい」を、作るう。

まちづくりの活動はさまざま。イベントに遊びに行って北本の魅力を知ること立派なまちづくりです。自分の「住みたい」まちや暮らしを見つけるために、興味のあることから始めてみませんか？

市政への参画

まちづくり市民アンケート



市の取組に対する意見や、市民の皆さんが日頃の生活で感じていることを確認するアンケート調査を毎年実施しています。

期 10月～12月

問 行政経営課企画調整担当 (☎ 511-7701)

おうちの余った食材等を活用

きたもと、つながるフードパントリー



寄附していただいた余剰食材を、経済的支援が必要な子育て世帯等に無料配布しています。

時 8月27日(土) 10:00～12:00 (月1回開催)

場 北本市社会福祉協議会 (総合福祉センター内)

問 北本市社会福祉協議会 (☎ 593-2961)

手話に触れる・楽しむ

手話べりかふえ



飲み物やお菓子とともに友だち同士や初対面の人の「手話べり」(手話でおしゃべり)が楽しめます。

時 毎月第一木曜日 13:30～15:30

場 北本団地『中庭』

問 北本市社会福祉協議会 (☎ 593-2961、

✉ kitasyuwa@mb.jnc.ne.jp)

北本の農の営みを体験

NPO 法人荒川わらの会



遊休農地で稲刈りや大豆・黒豆の収穫、味噌づくりなどを行います。今年は畑や田んぼの周囲を花で囲んで、通りかかる人の目を楽しませたいと考え、季節の花の種まきを行いました。

時 毎週木曜日 9:30～

場 高尾橋たもと わらの会田んぼ (阿き津駐車場)

問 NPO 法人荒川わらの会 (小山 ☎ 090-2638-3996)

気になる分野の
まちづくり情報は
こちらから

福祉に
興味がある



北本市社会福祉協議会
ホームページ

イベントや観光
に興味がある



北本市観光協会
ホームページ

協働に
興味がある



市民参画・協働
ホームページ

小倉 明美さん

手話を使っておしゃべりが楽しめる
「手話べりかふえ」を運営

誰もが安心して生活できる活動

福祉社に携わる一部の人がだけが障がいを持つ方と関わる人が多い。障がいへの経験や知識のギャップを、誰もが楽しみながら埋められる居場所があったらいいなと考え始めたのが「手話べりかふえ」です。北本市で感じるのは、住民の皆さんの人柄の良さや前向きに活動する人の多さ。それぞれが得意なことに取り組み、それを人に押し付けない雰囲気がとても活動しやすいですね。「手話べりかふえ」の間も、お互いを尊重してコミュニケーションを取りながら自分たちが豊かにしてくれると思います。

「あったらいいな」を、
できる範囲で



楽しんでいます。

開始時から私たちが大事にしているのは「できる範囲でやる」ということ。誰かにとつて無理のあるものになると、どんなに素晴らしい仕組みでも続けることは難しい。「あったらいいな」を「できる範囲で行う」をみんなできるところから、続けてこれたのだと思います。開催する人も参加する人も、毎月第一木曜日はここに来れば自然体で過ごせると感じる人が増えてくれれば嬉しいですね。簡単に情報を調べることができると時代なので、少し興味を持って調べるうちに満足してしまうこともあるかと思いますが、「百聞は一見に如かず！」参加することで得られる体験が、今以上に人生を豊かにしてくれると思います。



「住みたい」を作る人たちに聞く。

西村 一孝さん

北本の農の営みに惹かれて、遊休農地を耕作するNPO法人荒川わらの会に加入

豊かな自然を次世代へと引き継ぐ活動

コロナ禍で遠方への外出が難しい時期、荒川のほほりを散歩した際の景色の美しさに感動。知り合いから「毎週木曜日にここで野良飯が食べられるよ」と教えられたのが「わらの会」の活動でした。初めて参加したときは、桑の実の収穫を体験。そこで食べた桑の実ジャムの味が忘れられず、毎回参加するように。育てた大豆で味噌汁を作ったり、竈でご飯を炊いたり、農家さんの営みを体験しながら「野良飯」を味わう時間を楽しんでいます。わらの会は毎週15人程度で田植えや豆まきなどを行います。時々開催するイベントには50人近くが参加することも。田んぼで泥まみれになると遊ぶ子どもたちを見ると、心が温かくなりますね。地域で活動するようになって思うのは、北本市内にはいろいろな活動を楽しんでいる人が多いということ。自分たちが楽しいと思うことを、押し付けずに取り組むことで心地よい関係の仲間が増えているのだと思います。自分たちが主役となり、個性豊かなまちをみんなで作るというまちづくりのルールが、地域に浸透していると感じます。私自身がふとしたきっかけから参加したように、興味を持ったことは気軽に始めてみてほしい。また、「ちょっとした面倒」を楽しんでもいい。様々な人とつながっていきたくて、あなたにとつて住みやすい地域になっていきますよ。

仲間と味わう『野良飯』は格別です！

